# 緊急事態宣言発令中

# 感染者が爆発的に 増加しています

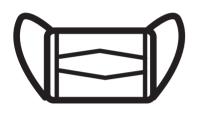
## 感染対策を徹底してください





日中を含む不要不急の外出自粛

小まめな手洗い・消毒





マスクの着用

密を回避した行動

施設の利用制限やイベントの中止・延期などを行っています。 詳しくは区ホームページをご覧になるか、はなしょうぶコール (☎03 - 6758 - 2222)へお問い合わせください。

なお、新型コロナウイルスの影響により施設利用 予約をキャンセルする場合、利用料の返還を行い ます。詳しくは各施設へお問い合わせください。

▲ ▽ + / ^

#### 区内新規感染者数の推移(8月15日現在)



## 新型コロナウイルスに 関する健康相談

感染拡大に伴い、特に午前9時前後は電話がつながりづらく なっています。

#### 発熱や咳、だるさなどがある方

まずはかかりつけ医に電話相談してください。かかりつけ 医がいない・休診の場合は、次の窓口に相談してください。

●(東京都)発熱相談センター

☎**03 - 5320 - 4592**(每日/24時間)

●(葛飾区)新型コロナ受診相談窓口

**203 - 3602 - 1376** 

(月~金曜日(祝日を除く)/午前8時30分~午後5時15分)

新型コロナウイルス感染症の後遺症などで相談したい方

**203 - 3602 - 1399** 

(月~金曜日(祝日を除く)/午前8時30分~午後5時15分)

## 事業主の方へ

## 感染症拡大防止対策費補助金 10万円まで全額補助します

感染症拡大防止のための物品購入や設備改善などを行った際 の経費を補助します。詳しくは区ホームページをご覧ください。

【申請期間】 12月28日火(消印有効)※まで

※持参は午後 5 時まで

#### 【補助金額】

補助対象経費の10分の10(千円未満は切り捨て)/上限額10万円 【対象】 次の全てに該当する事業者

- ▶区内で引き続き1年以上事業を営んでいる個人事業主または 法人(本店登記および主たる事業所が区内)である
- ▶中小企業基本法第2条に規定する中小企業および個人事業主または医療法人、NPO法人などの法人であり、大企業が実質的に経営に参画していない(東京信用保証協会による信用保証の対象外となる業種は除く)
- ▶令和3年4~6月のいずれかの月の売上高が、前年同月また は前々年同月と比較し、30%以上減少している
- ▶国や他の自治体などから同じ趣旨の補助金を受けていない
- ▶前年度の法人都民税、個人事業主の場合は葛飾区の特別区民税(区外在住の場合は、葛飾区の特別区民税および居住地の区市町村民税)を滞納していない

#### 【その他】

本事業での同一の事業者に対する交付は1回限りです。

【申請方法】 所定の申請書類を持参か郵送で。

申請書は区ホームページから取り出せます。

【申請・問い合わせ】

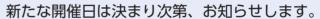
〒125 - 0062青戸7 - 2 - 1 テクノプラザかつしか内

葛飾区感染症拡大防止対策費補助金相談センター

**☎**03 - 3838 - 5561 (月~金曜日(祝日を除く)/午前 8 時30分~午後 5 時)

【担当課】 商工振興課

## イベント延期のお知らせ



▶こち亀45周年謎解きイベント

【担当課】 観光課 ☎03 - 3838 - 5558

▶消費生活センター フリーマーケット(9月4日開催分) 【担当課】 消費生活センター ☎03 - 5698 - 2314

接種の予約などワクチンに関する相談は 葛飾区新型コロナワクチンコールセンターへ

**☎03 - 6625 - 7453** 

(毎日/午前9時~午後6時)

FAXO3 - 4531 - 8196

(聴覚障害のある方など)

広告内容については広告主にお問い合わせください。

# 東京都行政書士会葛飾支部会員

官公庁への代理申請・契約書の代理作成は、行政書士にご相談下さい。

古谷武志(奥戸7 - 15 - 19)介護事業、入札参加、民事・商事外国人在留・帰化、相続・遺言	宋民子(亀有1-26-7)の相続、在日韓国人の戸籍外国人在留・帰化、在日外国人	松崎基城(南水元1・8・17・41)出張相談も可能(夜土日祝可)遺言・相続専門/オンライン、	吉野幸男(東立石4-18-8) 明等 出張相談承ります 場言・相続、生前贈与、内容証	植原ひとみ(水元1・7・4・20) 諸対応可)、お気軽にご相談を遺言・相続、死後の対応など(英	中田圭亮(金町5 - 6 - 8)作成等(土・日祝日対応可)相続・遺言、内容証明、契約書	川原美穂子(亀有3・49・1・35) 遺言、相続(土日対応可) 建設業、古物商、会社設立	<b>和賀井英雄</b> (柴又2‐18‐7)成年後見業務 成年後見業務
事言 3692	5680	5699	3693	3609	8 090 -	6314	3607
- 0778	- 6930	- 1955	- 6849	- 4675	2741-1940	- 5333	- 1695